

第147回 三方限古典塾 ('19, 1, 17)

「南洲翁手抄言志録」(その6)

22 誘掖^{ゆうえき}して之を導くは、教^{きょう}の常なり。警戒^{きやうけい}して之を諭^{さと}すは、教^{きょう}の時なり。躬行^{きゆうこう}して之を率^{しゆ}きめるは教^{きょう}の本なり。言はずして之を化^{しん}するは、教^{きょう}の神なり。抑へて之を揚^{おさ}げ、激^{げき}して之を進ましむるは教^{きょう}の權にして而て變^{へん}なるなり。教も亦術多し。
(言志後録-12)

(意識) 子弟の傍にいて助け導くのは教への常道である。子弟が邪道に入ろうとするのを戒め、諭すのは時宜を得た臨時の教えである。自ら率先実行して子弟を率いるのは、教への根本である。何事も言わずに、子弟を教化するのはもっとも優れた教えの極致である。

一度抑えつけて、そして賞め、激励して道に進ませるのは、教えの一時的な方便であり、臨機応変の方法である。このように、教えもまた幾多の方法があるのである。

(余説) 人が人に教えるのは殊の外難しいものです。ここにあげられている幾多の方法も教える人の心の根底に優しさがあるか、また教えられる人、教える人双方の心の根底に、信頼感と感謝の念があるかが欠かせないように思っています。

目的のために利用する便宜の手段、つまり、方便も許されるということは重要です。「權」には、定めによって付与された与えられた力という意味もあります。

(参考) 山本五十六元帥「やってみせ、言ってみせて、させてみて、賞めてやらねば、人は動かじ。話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず。やっている姿を、感謝で見守って、信頼せねば、人は実らず。」

23 閑想客感^{かんそうきやくかん}は、志^しの立たざるに由る。一志既に立ちなば、百邪退^{たいちよう}聴せん。之を清泉湧出すれば、旁水^{ぼうすい}の渾入するを得ざるに譬^{たと}うべし。(言志後録-18)

[評] 政府郡県の治を復せんと欲す。木戸公と南洲と尤も之を主張す。或ひと南洲を見て之を説く。南洲諾すと。其人又之を説く、南洲曰く、吉之助の一諾、死を以て之を守ると。他語を交えず。

(意識) どうでもよい、つまらないことを考え出したり、外部のことに心を動かされたりするのは、しっかりとした志が立っていないからである。一つの志がしっかりと確立していれば、諸々の邪念は皆退散してしまうものだ。その様は 丁度、清らかな泉が湧き出ると、外からの水は混入できないようなものである。

(余説) つまらない事に心を振り回される己を振り返ると恥ずかしくなります。[評]中の「一諾」は(参考)南洲作五言八句の律詩にあります。「耐雪梅花麗」は、中央町の西郷屋敷跡にかつて創立された鹿児島女子高校校章の由来です。この精神を「豈敢自謀安」とともに、後進に伝えていきたいものです。

(参考) 一貫唯唯諾 從來鐵石肝 貧居生傑士 勲業顯多難
耐雪梅花麗 經霜楓葉丹 如能識天意 豈敢自謀安
(一貫唯唯の諾 從來鐵石の肝 貧居傑士を生じ 勲業多難に顯わる
雪に耐えて梅花麗しく 霜を経て楓葉丹し 如し能く天意を識らば
豈に敢えて自ら安きを謀らん) 西郷南洲漢詩集 72「外甥政直に示す」

24 心を靈と為す。其の条理の情識に動く。之を欲という。欲に公私有り。情識の
条理に通ずるを公と為し、条理の情識に滞るを私と為す。自ら其の通滞を弁する
者は、即ち心之靈なり。
(言志後録-18)

(意識) 我々の心は靈妙なものである。その心の中の筋道や理性が、感情意識によって動かされるのが欲である。この欲には公欲と私欲の二つがある。感情意識の動きが理性に通じている場合が公欲であり、理性が感情意識の動きに衝突して通じない場合が私欲である。この通じるか、滞るかを自ら弁別するのは心の靈妙な働きである。

(余説) やや分かり難いですが、要するに、我々には誰でも善悪の筋道を弁別する理性というものがある。一方感情によって欲が動き出すが、これを理性に照らして合致する場合が公欲とであり、ぶつかる場合は私欲です。公欲を薦め、私欲を戒めたものでしょう。

孟子に「恒産ある者は恒心あり。恒産なき者は恒心なし」とありますが、世相では「あんな裕福な人がなんで」ということも多く、そうとも限らないようです。

一方、論語には「七十にして心の欲する所に従えども矩を踰えず」もあります。「七十歳になったら、自分の心の求めるままに行動しても規範から外れることはなくなった」と、言いたいものです。さらに我が国の文化として「清貧の思想」ともあります。

25 人の一生の遭う所には、険阻有り、坦夷有り、安流有り、驚爛有り。是れ奇数の自然にして、竟に免るる能わず。即ち易理なり。人は宜しく居って安んじ、玩んで楽しむべし。若し之を趨避せんとするは、達者の見に非ず。
(言志後録-25)

[評] 或人岩倉公幕を佐くと讒す。公難髪して岩倉邸に蟄居す。大橋慎蔵、香川敬三、玉松操、北島秀朝等、公の志を知り、深く結納す。南洲及び大久保公、木戸公、後藤象二郎、坂本龍馬等公を洛東より迎へて、朝政に任せしむ。公既に職に在り屢々刺客の狙撃する所となり、危難累りに至る、而かも毫も趨避せず。

(意識) 人が一生に出会うところは、道路に例えれば、険しい処もあり、平坦な処もあり、また水路に例えれば、穏やかな流れもあり、逆巻く大波もある。このことは命運の自然であり、どうしても免れることはできない。即ち易に説かれた道理である。

それだから、人は自分の居る処に安んじ、これを楽しめばよい。もしこれを趨り避けようとするのは、決して達人の見識ではない。

(余説) 易理とは、易経のことで、陰陽二元64の卦で天地間の万象を説明します。

西郷どんの生涯も、波乱万丈の繰り返しでしたが、私ども凡人にとっては、これを避けずに楽しむ心境まではなかなか難しいのが本音ではないでしょうか。

秋月種樹の[評]ですが、朝廷を掌握した討幕派の公家・岩倉具視を高く評価しています。和宮の降嫁に賛同して、一時尊攘派に敵視され、朝廷を離れた時があるなど、こちらも波乱万丈でしたが、「毫も趨避せず」というのまではどうかなと思います。現在では婚約の証となる結納ですが、本来の結納は「互いに心を通じて助け合う」という意味です。

土佐藩・後藤象二郎は、一時失脚しましたが、後に藩の重職を歴任し、建白書を作り慶喜を大政奉還に導いたと評価されています。明治には逓信大臣などを歴任しました。

幕末三舟の一人、江戸城無血開城に功がある山岡鉄舟作「晴れてよし曇てもよし 富士の山 元の姿は変わらざりけり」の「富士の山」とは何の例えでしょうか。